

地域計画

策定年月日	令和7年 3月31日
更新年月日	令和8年1月13日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松阪市 (24204)
地域名 (地域内農業集落名)	朝見上地区 (朝田、立田、和屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	168.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	168.4 ha
② 田の面積	165.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

朝田町地域には、圃場整備事業開始前から、当地域の担い手となり、営農活動を展開している経営体(小林FRC)と朝田町地域外の2経営体が中心経営体として営農しているが、朝見上土地改良区が、平成21年度から推進する整備事業区域内で農業リタイア農地の譲受人となり現在、朝田町内農地をはじめ、それぞれの該当地域で中心経営体となり、米、麦、ハウス栽培(キュウリ、トマト)等の営農展開している。 和屋町は、松阪地方の有数の稻作地帯として知られており、1戸当たりの経営面積が平均1.5ha~2.0ha強の農業地域であった。しかし、平成18年頃より農作業の効率化や後継者問題等から、土地改良事業実施の意向が強くなり、平成21年度より土地改良事業がはじまり、平成31年末には面的整備が完了している。 立田町は、町内を2分する小麦・大豆の転作は主として大型農機を持つ他地域の「担い手」に委託している。この地域には既に町内農業者の耕作地を請け負いをして、現在、耕作面積5.0~8.0haを耕作する農家が3戸あり、土地改良事業完成に併せて大型農業機械の導入や、農舎・収穫物管理施設などの改修等を進めてきた農家である。こうした農家は将来的に本地域の農業実践の中核になる可能性があるものの、現在の耕作面積では先々まだ経営が成り立つには至っていないため、昨今の稻作経営状況から、将来について不安を持つ農家も出てきている。
【地域の基礎データ】 農業者:82人(うち50歳代以下 3人) 主な作物:水稻、野菜、小麦、大豆、いちご、飼料用米

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 主要作物としては、「水稻、野菜、小麦、大豆、いちご、飼料用米」となっている。
- 圃場整備事業が完了し、地域の担い手に農地を効率的に集約していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地中間管理機構への貸付を進め、地域の担い手への集積・集約を基本とする。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 46.6 % 将来の目標とする集積率 80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への経営意向に沿いつつ、農地の効率的な集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組
圃場整備事業完了。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

圃場整備事業が始まる前から、地域の担い手として営農してきた農家を中心経営体として営農を行ってもらう。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業効率化を図るために農作物の防除等をJAに委託することを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

③スマート農業:ドローンによる作業の軽減、省人化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農法	A	水稻、麦、大豆 飼料用米	40.7 ha	- ha	水稻、麦、大豆 飼料用米	40.7 ha	- ha	別紙 地図 参照	
認農	B	水稻 飼料用米	2.8 ha	- ha	水稻 飼料用米	2.8 ha	- ha		
認農	C	飼料用米	0.9 ha	- ha	飼料用米	0.9 ha	- ha		
認農 法	G	麦、大豆 飼料用米	8.5 ha	- ha	麦、大豆 飼料用米	8.5 ha	- ha		
利用者	I	水稻、麦、大豆	5.6 ha	- ha	水稻、麦、大豆	5.6 ha	- ha		
認農	J	水稻、麦、大豆	4.8 ha	- ha	水稻、麦、大豆	4.8 ha	- ha		
利用者	H	水稻、麦	3.1 ha	- ha	水稻、麦	3.1 ha	- ha		
認農	F	水稻、飼料用米	4.8 ha	- ha	水稻、飼料用米	4.8 ha	- ha		
認農	E	いちご	0.6 ha	- ha	いちご	0.6 ha	- ha		
認農	D	水稻、麦、大豆、野菜	6.7 ha	- ha	水稻、麦、大豆、野菜	6.7 ha	- ha		
計	10経営体		78.5 ha	0 ha		78.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。